

平成 28 年度 総務文教常任委員会行政視察報告書

平成 29 年 1 月 23 日

1. 日 程 平成 28 年 11 月 15 日（火）～17 日（木）
2. 視察先等 兵庫県豊岡市 人口 84,168 人 面積 697.55 km²
岡山県新見市 人口 30,954 人 面積 793.29 km²
3. 視察事項 兵庫県豊岡市 ・災害対策について
・防災の取組について
岡山県新見市 ・ICT 教育の推進について
・ALT 事業の推進について
4. 視 察 者 委員会 茂岡明与司 委員長 樋口 浩二 副委員長
三沢 嘉男 委員 藤田 明美 委員
白川 克広 委員 森山 一理 委員
当 局 吉田 国義 学校教育課係長
随 行 美原 弘美 議会事務局係長 計 8 名

豊岡市

【豊岡市の概要】

豊岡市は、平成 17 年 4 月 1 日に、兵庫県の北東部に位置する 1 市 5 町（豊岡市、城崎町、竹野町、日高町、出石町、但東町）が合併してできたまちである。

市域の約 8 割を森林が占め、北は日本海、東は京都府に接し、中央部には円山川が流れている。海岸部は山陰海岸国立公園、山岳部は氷ノ山後山那岐山国定公園があり、自然環境に恵まれている。

平成 17 年 9 月には、特別天然記念物・コウノトリが自然放鳥され、人里で野生復帰を目指す壮大な取組みが始まった。

産業は、農林水産業、観光業などが盛んで、年間の観光客は 470 万人以上にのぼるとのことである。産物として、全国 4 大産地の一つである「かばん」が生産されている。

【防災対策について】

1. 豊岡市の災害

豊岡市は昭和 34 年に伊勢湾台風による浸水家屋 16,833 戸の水害があり、それ以来浸水家屋戸数 1,000 戸以上の水害が 6 回起こっている。特に 2 日間の流域平均雨量が多かったのは、平成 2 年の台風 19 号の 364mm で浸水家屋は 2,508 戸であった。また、浸水家屋が多かったのは平成 16 年の台風 23 号の 7,944 戸で、その時の流域平均 2 日間雨量は 278mm であった。

また地震災害では、江戸時代後半（西暦 1,872 年）にマグニチュード 7.1 で死者 550 人を出した浜田地震から、その後死者 400 人以上出した地震が 4 回も起きており、中でも昭和 18 年の鳥取地震（マグニチュード 7.2 死者 1,083 人）、昭和 2 年の北丹後地震（マグニチュード 7.3 死者 2,925 人）は多くの犠牲者があり、負傷者も 7,806 人にのぼっている。軟弱地盤のうえ周辺にいくつかの活断層があるとのこと

である。

2. 災害対策

豊岡市の災害対策は、市民防災組織の結成と豊岡市災害対策本部を中心とする旧町村毎の5地域災害対策本部に大別されている。

(1)市民防災組織

行政区毎の結成で防災意識の高揚と緊急時の避難対応、消防団との連携、避難訓練の参加などを行う。

市民（自助）

○ 災害の危険性を知る

普段から自分の家は、堤防決壊時には？土砂災害は？活断層の位置は？想定される津波高と地震後取るべき行動などを考え知っておく。

○ 災害に備える

家族で非常時にとるべき行動を話し合う。家族で避難所まで歩いてみる。住宅の耐震診断をし、必要があれば耐震化する。家具を固定する。食料を備蓄する。非常持出し袋を準備する。

○ 防災意識を高める

地域の防災訓練に参加し、防災情報の収集に努める。

地域（共助）

○ 自主防災組織を結成する

組織を結成し、役割分担を決め、いざというときのマニュアルを作る。防災資機材を備蓄する。

○ 年1回は防災訓練を実施する

課題を見つけ、次の訓練に活かす。

○ 災害リアリズムを普及・啓発する

防災知識を学ぶ機会を設けて、地域の災害危険箇所・避難場所や経路等を記載した防災マップを作成し、区民に配布する。

○ 災害時要援護者「個別支援計画」を作る

「誰が、誰を、どこに」避難させるかを事前に決めておき、普段から要援護者に声掛けをする。

事業所

○ 区・自主防災組織及び消防団との連携

定期的な情報交換、区・自主防災組織の訓練への参加や消防団入団及び消防団員の活動に対する理解と協力。

○ 区・自主防災組織と事業所との協定の締結の推進

事業所施設の一時避難所（緊急時）としての協定締結や保有する資機材の提供に関する協力。

(2)災害対策本部

豊岡市災害対策本部（本庁）11部体制と地域災害対策本部（各支所）5部体制があり、非常時には地域災害本部に本庁からの派遣職員が決められており、職員

の配備には5ランクあり、風水害と地震ごとに配備基準が設けられている。

3. 豊岡市の防災上の特徴

(1)面積が約700km²と県下で広大

(2)流下能力の低い一級河川(勾配 1/10,000)であり、氾濫により緊急車両の移動が困難

(3)河川の氾濫だけでなく、土砂災害、津波、高潮等、地域ごとに様々な災害の危険性をもつ

(4)できるだけ身近なところで判断を行うべく、本庁本部のほか5つの地域本部を設置して災害対応にあたる。

以上のほかに、市が年間400万円の予算で市民の住宅耐震化に世帯あたり工費40万円を限度に1/2の20万円の助成と、自衛隊を定年された人を危機管理職に採用しているとのことである。防災計画も改善点が見つければ、いつでも改正していく姿勢で、平成27年に改正したが28年にまた改正するとのことである。

【所感】

豊岡市は災害に弱い地勢で過去に風水害・地震などの大災害に何度も見舞われているためか、平成28年には自主防災組織結成率が80%に達して、多くの市民が防災の日の訓練に参加する。市も自衛隊を定年退職した職員を採用して、防災リアリズムを市民に普及・啓発する仕事に当たらせている。また、民間住宅の耐震工事にも助成措置を行い、災害時の職員の参集においても、風水害では基本的にメールと電話で行うとされているが、地震の際は職員参集メールも電話連絡もしない。テレビや携帯等で震度を確認し、自分の参集基準に該当すれば自主的に参集を行う。判断に迷うときは参集するとされている。

特に防災について真剣にリアル的に取り組む姿勢が伺え、参考になる点が多い視察であった。

新見市

【新見市の概要】

新見市は平成17年3月31日、新見市と大佐町、神郷町、哲多町、哲西町の1市4町が合併したまちである。

岡山県の最西北端で高梁川の源流域に位置し、東は真庭市、南は高梁市に、そして北は鳥取県日野郡、西は広島県庄原市に接している。面積は、岡山県の11.2%を占め、全域が中国山地の脊梁地帯に属して起伏の多い地形で、総面積の86.3%を森林が占め、耕地は5.8%となっている。平安時代末期になると、新見庄、永富保などの荘園が整えられた。

産物としてワインとその原料のぶどうが作られており、観光では大自然を生かした鍾乳洞めぐりなどがある。

○新見市の教育

新見市では、国際化や情報化に対応した人材を育成するため、ALT(外国語指導助手)を配置した小・中一貫英語教育や、iPadを活用した授業を取り入れている。

【ICT教育の推進について】

新見市では、情報通信基盤の活用によるICT教育の推進を行っている。

ICT教育について平成22年に国での交付金制度が決まり、新見市は平成23年度、二つの小中学校でICTの教育が総務省や文部科学省の事業に採択され、多機能端末「iPad」を授業で活用している。モデル校の全児童・生徒にiPadを配備したのは、新見市が全国で初めて。現在では、市内全中学生に対象を広げているそうである。平成25年に市教育委員会に情報管理課を設置して、事業や毎年文部科学省に行う報告の事務に当たっている。年間予算は1億5千万円とのことであった。タブレットは何時でも使えるようにと、一人一台で自宅への持ち帰りを認めている。

効果として、生徒の会話、勉強への関心の高まり等、個人差はあるものの、テストで白紙回答者がなくなり、また、ALTとの関連では、遠隔授業もあったり、高校生になってノートをとる時間が少なくなったとのことである。

【ALT事業の推進について】

新見市は平成7年度に外国語指導助手（ALT）を採用し、英語の授業を行っていたが、市の教育方針に基づき平成13年からALTを幼稚園、小学校、中学校に派遣し、英語教育の推進を図っている。

平成18年度に、「国際交流を推進する新見市英語教育充実特区」（総務省）、平成21年度に、「教育課程特例校（文部科学省）の認定を受け、小学校では、1年生から6年生までの全学年の教育課程に週1時間の「外国語活動」を位置付けて実施するとともに、中学校においても「外国語科」の授業に加え、週1時間の「英語表現科」の授業を行うなど、小・中学校9年間を通した英語教育の取り組みを行っている。

取組の概要

(1)英語教育のねらい

新見市では、12名のALTを幼稚園、こども園・保育所へは年間10回程度、小・中学校では月1回程度派遣して、幼児期から英語に触れ、慣れ親しむ体験的な活動を行って、考えや意思を生き生きと表現できる実践的なコミュニケーション能力を身に付けた子どもを育てる目的で、年間予算5,440万円で行っている。

(2)小学校

発達段階を考慮したカリキュラムの開発や、全ての授業を学級担任（HRT）とALTとのチーム・ティーチングで行い、細やかな配慮や丁寧な支援をすることで、児童が意欲的に取り組む活動になるようにしている。

(3)中学校

平成24年度からの新学習指導要領の実施に伴い、外国語科の時間が増加したため、「英語表現科」は廃止した。（中学校の教育課程特例校指定は終了。小学校のみ継続）

しかし、通常の「外国語科」の学習の中で、これまでに培った英語力で積極的に表現する活動を取り入れ、実践的なコミュニケーション活動を継続している。

「書く」、「読む」、「話す」、「聞く」の4技能を統合的に取り入れ、確かな学力の定着を図りつつ、国際社会に通用するコミュニケーション能力を身に付けた生徒の育成を目指している。

(4)今後の取り組み

平成 27 年 6 月、文部科学省から生徒の英語力向上推進プランが提示され、平成 31 年度には中学校で「全国的な学力調査」の実施と、平成 32 年度には小学校高学年の教科化が予定されている。同時に教員の英語力・指導力の向上がますます求められ、目指す生徒の育成に向け、一貫した指導を行っていくとのことである。

【所感】

視察当日、新見南中学校 1 年生教室において「新見市 I C T 活用教育推進事業」授業研修会の英語の公開授業が行われており、市の教育委員会、学校教育課、各小・中学校校長、教員が参加する中で視察見学させていただいた。

25 名の生徒が 5 つの小グループに分かれ、机を向い合せタブレットを使い、英語で憧れの人、身近な人を取り上げて「こんな人になりたい」という内容でスピーチを書き、発表する授業であった。私達も参加者と同様、生徒の間に入り質問もさせていただける視察になった。I C T と A L T を合わせた授業を参観させていただいた。

I C T 活用の教育は、知識を蓄積するには効率的かつ便利で、素晴らしい成果を生むと感じた。しかし、便利になる一方で何かを失うことになるのではないか、苦勞なく答えを見付け出せるので、忍耐力に、また書くことに問題が残らないのか。また国際的に通用する人材を育てることは先進教育の目標であり、国力の高揚なのかも知れないが、一層地方の過疎化が進むのではないか？視察を終えてそんなことが脳裏をよぎった。